

平成25年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1 児童健全育成環境の充実
-----	---------------

施策主管課	子ども未来課	総合計画記載頁	72ページ
-------	--------	---------	-------

1 施策の位置付け

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	4 愛情豊かに子どもたちを育む	政策の達成目標 (基本施策目標)	地域社会が一体となって、子育て・子育ての支援に取り組み、子育て家庭が愛情を持って安心して子どもを生み育て、子どもがいそいそと子どもらしく育っています。
------	-----------------------------	----------------	-----------------	---------------------	---

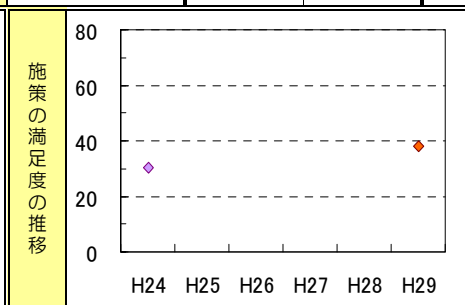
2 施策の取組状況

施策目標	児童が自主的・主体的に活動できる環境が整い、さまざまな人との関わりの中で、意欲を持って、健やかに育っています。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24 (H23.3現在)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標1	地域での活動に取り組んでいる児童の割合(中学1年生)(%)	単年度目標値	47.3	49.3	51.4	53.4	55.5			57.6	A	指標3	放課後児童クラブ設置数/市立小学校児童1千人	中核市平均	2.6				
	現状値(H23.12現在)	実績値	47.7						実績値	2.7										
	目標値(H29)	単年度の達成度	100.8%							中核市での本市の順位	19位/41市中									
指標2	放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数(人)	単年度目標値	17,016	19,862	23,324	27,200	31,888	37,438	A	③ 市民意識調査結果	施策の満足度(%)	調査結果	H24(現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
		現状値	実績値	16,907																
		目標値(H29)	単年度の達成度	99.4%																
		単年度目標値																		
		現状値																		
		目標値(H29)																		

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{単年度目標値}} \times 100 (\%)$
★ 逓減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{単年度目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



施策指標	A:達成度90%以上 B:達成度70%~90%未満 C:達成度70%未満
中核市等との水準比較(中核市での本市の順位)	A:上位1/3(1~14位) B:中位(15~28位) C:下位1/3(29位以下)
市民意識調査結果(満足度)	A:前年度より向上(2%超) B:前年度同水準(±2%以内) C:前年度より低下(−2%未満)

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策指標	地域ぐるみでの青少年育成活動や地域教育活動の支援に着手に取り組んできたことにより、「地域での活動に取り組んでいる児童の割合」と「放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数」については目標値を達成し、放課後児童クラブ設置数については中核市平均を上回っており、順調な成果が得られた。	市民満足度		進捗の状況	順調
------	---	-------	--	-------	----

3 施策を構成する事業の状況

No.	事業名	戦略P・主要事業	事業が属する総合計画の構成事業名	事業内容		開始年度	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物（誰・何に）	取組（何を）		
1	青少年の居場所づくり事業の推進（再掲）	○	・青少年の居場所づくり事業の充実	小学生・中学生・高校生	・青少年の体験・交流の場の提供 ・主体的な活動が出来る場の提供 ・異世代交流の機会の提供	H19	利用者の中心が小学生であることや、設置数が横ばいであるため、多様な媒体を活用した効果的な広報や、NPOなどの新たな分野との連携強化により、中高生の利用促進や新規開設の促進、既存の居場所の充実を図る。
2	青少年育成河宇地区連絡協議会の運営協力		・青少年育成団体の活動支援の充実	宇都宮市，上三川町の青少年	・関係機関・団体との連絡調整 ・育成関係者の活動助成 ・環境浄化活動の推進 ・啓発活動の推進	S43	協議会の事務局である県青少年男女共同参画課と連携しながら、本協議会の主催する事業や啓発活動を推進する。
3	宇都宮市青少年育成市民会議の運営支援（再掲）		・青少年育成団体の活動支援の充実	子ども，親，地域，学校，企業等	・地区青少年育成会や青少年育成団体相互の連絡調整 ・市民総ぐるみでの健全育成活動の推進	H12	地区育成会や青少年育成団体で組織する市民会議の運営支援や連絡調整を行い、地域における健全育成を促進することにより、市民総ぐるみで青少年の健全育成活動を推進する。
4	ふれあいのある家庭づくり事業の推進		・ふれあいのある家庭づくり事業の推進	子ども，親，地域，学校，企業等	・「家庭の日」運動の推進 ・一家庭一絆づくり運動の推進	S41	より全市的な取組となるよう企業の資源を活用するなど連携を図るとともに、作品コンクールの実施や巡回展示など、効果的な周知啓発を推進する。
5	放課後子ども教室推進事業（再掲）	○	・宮っ子ステーション事業の推進	市民（児童及び地域住民）	放課後子ども教室の実施	H19	子どもの生きる力を育むため、地域ぐるみで子どもを育む環境づくりを推進し、全ての小学校区での早期実施を図っていく。
6	子どもの家・留守家庭児童会事業（再掲）	○	・宮っ子ステーション事業の推進	留守家庭児童を中心とした地域の小学生及び乳幼児とその保護者	乳幼児とその保護者への交流の場、留守家庭児童への遊び場、居場所の提供	S41	利用児童の良好な生活環境を確保するため、クラブの分割などを引き続き行うとともに、平成27年度から本格施行が予定されている国の「子ども・子育て支援新制度」の動向を踏まえながら対応していく。
7	子どもの家建設・整備費（再掲）	○	・宮っ子ステーション事業の推進	留守家庭児童を中心とした地域の小学生及び乳幼児とその保護者	子どもの家施設の整備、及び改修、修繕、設備等の新増設	S41	子どもの家施設の整備については、整備場所や手法について十分な検討を行いながら、今後とも計画的な整備に努めていく。
8	社会体験学習推進事業（再掲）		職業観・勤労観を養う体験活動の推進	宇都宮市立中学校2年生の生徒全員	充実した体験をした生徒の割合93.9%	H14	本事業は、キャリア教育の推進において重要な体験活動であり、生徒への教育効果も大きいことから、民間事業所等の協力を得ながら、今後も継続して進めていく。
9	宮っこフェスタの開催		・宮っこフェスタ事業の推進 ・職業観・勤労観を養う体験活動の推進	市民	・体験・交流型イベントの開催	H14	これまでの5回の開催を踏まえ、イベントの効果、運営方法等を検証し、より多くの市民の交流・体験の場となるよう、地元商店街等と連携し、青少年の体験機会の拡充を図るとともに、イベントへの青少年の参画推進についても検討するなど、実行委員会において協議を進めていく。
10	宇都宮ジュニア未来議会の開催		・宇都宮ジュニア未来議会の開催	中学生・高校生	・中高生による模擬議会の開催	H17	ジュニア未来議会への参加を契機に、参加者が次代のリーダーとして成長していけるよう、様々な事業や活動への参画につなげる。
11	児童遊園あそびの家の運営管理		-	おもに乳幼児とその保護者，小学生	・幼児や小学校低学年の児童への遊びの提供や保護者の交流の場の提供	S55	2期目の指定管理者による管理運営を行うに当たり、事業内容の充実に向け、指定管理者との意見交換や指導等を行い、より一層子どもの健全育成を推進する。
12	チビッコ広場の運営支援		-	おもに乳幼児とその保護者，小学生	・子どもの遊び場の提供	S49	身近な地域の安全・安心な子どもの遊び場として、自治会等が管理運営する広場に対し、設備等への助成を行う。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	<p>◆児童が人間性や社会性を身に付け成長することができるよう、身近な地域において、様々な体験や活動の場を提供することが必要であることから、青少年の居場所の設置促進に向けた新規開設者や見守り役となる新たな人材の発掘、青少年の様々な活動体験機会や場の拡充とそれを支える指導者の育成、これらの事業の効果的な周知・広報の強化などが課題である。</p> <p>◆宮っ子ステーション事業の推進にあたっては、平成27年度から本格施行が予定されている国の「子ども・子育て支援新制度」の内容を踏まえた「子どもの家・留守家庭児童会事業」における利用児童の年齢引き上げなどの見直しや、「放課後子ども教室」の事業内容の充実が課題となっている。</p>
方向性	<p>〈施策全般〉 ◆引き続き、青少年の居場所づくり・体験活動の推進や宮っ子ステーション事業など、地域における子どもたちの活動の場や機会の提供を行い、更なる取組の拡充に向けて、学校、家庭、地域、企業と連携・協力しながら、地域の教育力向上に努め、活動の場や機会の提供を推進し、児童が様々な人との関わりの中で健やかに育つことができる環境づくりに取り組んでいく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆「青少年の居場所づくり事業の推進」については、利用者の中心が小学生であることや、設置数が横ばいであるため、多様な媒体を活用した効果的な広報や、NPOなどの新たな分野との連携強化により、中高生の利用促進や新規開設の促進、既存の居場所の充実を図る。 ◆「放課後子ども教室推進事業」については、子どもの生きる力を育むため、地域ぐるみで子どもを育む環境づくりを推進し、全ての小学校区での早期実施を図っていく。 ◆「子どもの家・留守家庭児童会事業」については、利用児童の良好な生活環境を確保するため、クラブの分割などを引き続き行うとともに、平成27年度から本格施行が予定されている国の「子ども・子育て支援新制度」の内容を踏まえ、利用児童の年齢の引き上げなどに対応していく。 ◆「子どもの家建設・整備費」については、整備場所や手法について十分な検討を行いながら、今後とも計画的な整備に努めていく。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>